

2025 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 楽天グループ株式会社

代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

(コード番号：4755 東証プライム市場)

本開示文書についての問い合わせ先

役 職 取締役副社長執行役員 最高財務責任者

氏 名 廣瀬 研二

電 話 050-5581-6910

利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）
の発行に関するお知らせ

楽天グループ株式会社（以下「当社」）は、本日、公募形式による利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）（以下「本永久劣後債」）の発行条件を決定いたしました。

本永久劣後債は、償還期限の定めがなく、また利息の任意繰延や、その他債務に対する劣後性など、資本に類似した性質を有するため、格付機関（株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、及び S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（S&P））より 50%の資本性認定を受けられる商品設計となります。

本永久劣後債の手取金は、2021 年発行の米ドル建ノンコール 5 年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）750 百万米ドル（初回コール日：2026 年 4 月 22 日）のリプレースメントに充当する予定です。なお、本永久劣後債はリプレースメント対象となるハイブリッド債と同等の資本性認定を受けております。

発行条件の概要は下記のとおりです。

ご注意: 本開示文書は、当社の円建永久劣後特約付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、本開示文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

社債の名称	楽天グループ株式会社 第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債 (清算型倒産手続時劣後特約付)
発行額	820 億円
利率	2030 年 10 月 23 日まで 年 4.691% 2030 年 10 月 23 日の翌日から 2045 年 10 月 23 日までは 1 年国債金利に 3.750%を加算した値。2045 年 10 月 23 日 (S&P の発行体格付が BBB-以上となる)ことが公表された場合、2050 年 10 月 23 日)の翌日以降については 1 年国債金利に 4.500%を加算した値
払込期日	2025 年 10 月 23 日
償還期限	期限の定めなし ただし、初回任意償還日以降の各利払日において、本永久劣後債の全部(一部は不可)の任意償還が可能
初回任意償還日	2030 年 10 月 23 日
利払日	毎年 4 月 23 日及び 10 月 23 日
利払の任意停止	当社の裁量により、本永久劣後債の利息の全部または一部の支払いの繰り延べが可能
劣後特約	本永久劣後債の社債権者は、発行体の清算手続もしくは破産手続または日本法によらない外国における清算手続、破産手続、清算手続もしくは破産手続に相当する手続において、劣後請求権を有する。なお、本永久劣後債に係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更することは認められていない
取得格付	株式会社格付投資情報センター：BBB- 株式会社日本格付研究所：BBB
主幹事会社	大和証券株式会社（事務） みずほ証券株式会社 SMBC 日興証券株式会社 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 ゴールドマン・サックス証券株式会社 BofA 証券株式会社 シティグループ証券株式会社 野村証券株式会社

以 上

ご注意: 本開示文書は、当社の円建永久劣後特約付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、本開示文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。